

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】税務課・納税推進係

個人情報ファイルの名称	市税収納ファイル	
行政機関等の名称	大和郡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	市税の収納状況を管理するために利用する	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 宛名コード、6 収納税額、7 滞納額、8 還付額、9 振替口座情報、10 滞納処分状況	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 大和郡山市税務課	
	(所在地) 〒639-1198 大和郡山市北郡山町2 4 8 番地 4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 3 月 3 1 日